

3 環境政策の指針

(1) 三重県環境基本条例

三重県環境基本条例は、環境保全に関する基本理念、県・事業者・県民の責務、県と市町村との協働、環境の保全に関する施策の基本的な事項を定めることにより、県民の健康で文化的な生活の確保と福祉に貢献することを目的として規定されており、その基本理念は次の4項目です。

- ・ 良好的な環境の確保と将来の世代への継承
- ・ 持続的発展が可能な社会の構築
- ・ 生態系の均衡の保持、やすらぎとうるおいのある快適な環境の確保
- ・ 國際的協調による地球環境の保全

(2) 三重県環境基本計画

三重県環境基本計画は、三重県環境基本条例第9条に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定され、三重県の環境保全に関する取組の基本的な方向を示すマスタートップランです。

基本計画は、三重県が主体となって施策を展開し、自らが率先して環境の保全に努めることを明らかにした計画であり、事業活動や日常生活を通じて環境に負荷を与えていた市町村、事業者や県民を計画の推進主体と位置づけ、各主体に期待される役割と環境を保全するために実践すべき取組の方向を明らかにしています。

計画の目標年度は、平成22(2010)年度とし、環境基本条例の基本理念を受けて4項目の基本目標を設置するとともに、具体的目標として、目指すべき環境の状態を言葉で表した目標と48項目の数値目標を設定しています。

<計画の基本目標>

- I 循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築
- II 人と自然が共にある環境の保全
- III やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造
- IV 環境保全活動への参加と協働

(3) 三重のくにづくり宣言

三重県環境基本計画の理念を三重のくにづくり宣言第2次実施計画に反映して、自然と調和した美しい環境を創造する施策を展開しています。

表1-1 環境基本計画進行管理表

数値目標項目	単位	目標数値		現状値① (1996年度)	2001年度	
		2010年度	2001年度②		事業量・状況③	2001年度達成率 (②-①)/(②-①)
1 化石燃料エネルギー消費量	kℓ/人・年	1997年度レベル	1997年度レベル	4.44	4.23 (1998年度)	A (100%)
2 ごみ固体燃料化施設導入市町村割合	%	40	22	0	13.0	B2 (59.1%)
3 県施設における太陽光発電施設発電能力	kW	1,500	485	0.2	272	B2 (56.1%)
4 上水使用量増加率	%	0.36	0.54	0.72	-0.26 (2000年度)	A (544%)
5 工業用水回収水使用率	%	90	87	85.4	85.6	C (12.5%)
6 ごみ排出量	g /人・日	1,100	1,160	1,195	1,200 (2001年度推計)	C (-14.3%)
7 産業廃棄物年間最終処分量	千t	1,179	780	1,179	345 (2000年度)	A (209%)
8 ごみ資源化率	%	30	13	6.6	14 (2001年度推計)	A (116%)
9 産業廃棄物資源化率	%	40	40	30	41 (2000年度)	A (110%)
10 し尿海洋投入量	kℓ/年	全廃	90,000	226,726	180,000 (2001年度推計)	C (34.2%)
11 美化推進モデル地域指定数	ヶ所	69	59	0	35	D (根拠条例廃止)
12 大気汚染に係る環境基準	(%)	達成維持	おおむね達成維持	(77~100)	おおむね達成維持	A
二酸化硫黄	%			100	100	
二酸化窒素	%			100	96	
酸化炭素	%			100	100	
浮遊粒子状物質	%			77	79	
光化学オキダント	%			87~98	83~97	
13 大気の汚染に係る県環境保全目標	(%)	達成維持	おおむね達成維持	(77~100)	部未達成	B 1
二酸化硫黄	%			100	100	
二酸化窒素	%			77	75	
14 低公害車導入台数	台	10,000	2,000	372	10000台以上	A
15 二酸化炭素排出量(定性)	(C t/年)	1990年レベル	できる限り削減	3.41	(3.85) (1999年度見込)	③
16 フロン回収の実施率	%	100	100	3	100	A (100%)
17 騒音に係る環境基準	(%)	達成維持	(60)	(42)	(65.3)	A (100%)
18 振動に係る閾値(地表値55dB以下)	(%)	達成維持	達成維持	(99)	(100)	A (100%)
19 悪臭に係る臭気強度(臭気強度2以下)	(%)	達成維持	達成維持	(2.5)	臭気2以下の工場・事業場等75%	B 2
20 水質汚濁にかかる環境基準	(%)	達成維持	おおむね達成維持	(23~100)	河川おおむね達成、海域一部未達成	
(河川)					12~100	
健康項目	%			100	100	
pH	%			96	100	
BOD	%			65	72	
SS	%			96	97	
DO	%			94	95	
大腸菌群数	%			23	12	
(海域)					69~100	
健康項目	%			100	100	
pH	%			70	85	
COD	%			65	69	
DO	%			85	69	
大腸菌群数	%			92	100	
油分等	%			100	100	
21 地下水の水質の汚濁にかかる環境基準	%	達成維持	達成維持		100	A
22 生活排水処理率	%	70	50	30	57.2	A (136%)

数値目標項目	単位	目標数値		現状値① (1996年度)	2001年度	
		2010年度	2001年度②		事業量・状況③	2001年度達成率 (②-①)/(②-①)
23 化学肥料・農薬投入量						A (102%) (188%)
化学肥料	t/年	5,680	6,020	7,624	5,990t	
農薬投入量	t/年	3,200	3,810	4,447	3,250t	
24 土壤汚染に係る環境基準	(%)	達成維持	おおむね達成維持	(96)	基準を達成維持	A
25 地盤沈下量	km ²	0	0	0	6	C
26 自然環境保全地域指定箇所数	ヶ所	11	6	4	4	C (0%)
27 県立自然公園の特別地域指定箇所数	ヶ所	5	4	1	1	C (0%)
28 原生的自然地域等公有地化面積	ha	250	177	147		D (保全の手法変更)
29 自然海岸等の延長距離	km	754	754	759	754	A (100%)
30 多自然型護岸延長	河川	45	35	15	35	A (100%) (131%)
	km	50	20	7	24	
31 レッドデータブック記載種数		1994年度レベル	1994年度レベル		1994年度レベル	A
植物	種	322	322	322	1994年度レベル	
動物	種	136	136	136	1994年度レベル	
32 野生生物保護地区等箇所数	ヶ所	111	102	90	101	B1 (91.7%)
33 ピオトープ整備箇所数	ヶ所	30	9	0	9	A (100%)
34 自然遊歩道延長	km	500	400	212	585	A (198%)
35 自然観察公園等箇所数	ヶ所	9	3	0	3	A (100%)
36 県民の森箇所数	ヶ所	4	1	1	2	A (200%)
37 都市公園面積	m ²	14	8	6.47	7.71	B1 (81%)
38 道路緑化率	%	40	8	6	5	C (50%)
39 緑の基本計画策定市町村数	市町村	47	10	0	7	B2 (70%)
40 県施設緑化率	%	20	20	15.5	該当無	D
41 親水公園等整備箇所数	ヶ所	64	43	40	77	A (1233%)
42 景観条例・景觀形成基本計画策定市町村数	市町村	20	10	3	9	B2 (86%)
43 歴史的なまちなみ保全地区指定箇所数	ヶ所	7	2	1	1	C (0%)
44 環境教育パイロット校指定数	校	200	100	28	61	D (事業廃止)
45 こどもエコクラブ数・会員数						A (100%)
	クラブ数	団体	3,000	1,100	26	
	会員数	人	50,000	17,000	390	
46 環境カレッジ講座数	講座	260	120	35	361	A (384%)
47 海外研修員等受入数	人	3,000	1,500	496	1,290	B2 (79.1%)
48 技術講師・専門家等の海外派遣数	人	1,000	500	140	339	B2 (55.3%)

※達成率の考え方：項目ごとの進捗状況により、新しい総合計画「三重のくにづくり宣言」の数値目標の進捗基準に準じて区分。

進捗区分の基準 数値目標 A：進捗率が100%以上のもの

B1：進捗率が80%以上100%未満のもの

B2：進捗率が50%以上100%未満のもの

C：進捗率が50%未満のもの

D：その他

定性的目標 ①：ほぼ所期の目標を達成した項目（数値目標のA、B1に相当）

②：ある程度所期の目標を達成した項目（数値目標のB2に相当）

③：着手した程度で、ほとんど目標の達成ができない項目（数値目標のC、Dに相当）